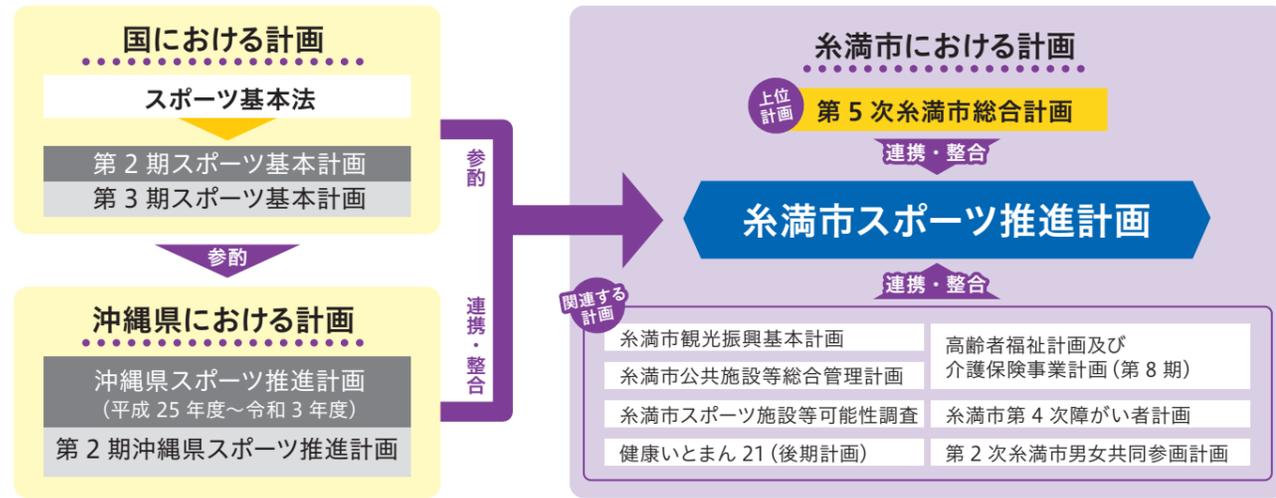


計画の位置づけ

本計画は、「スポーツ基本法」第10条に基づく「地方スポーツ推進計画」であり、糸満市におけるスポーツ関連施策の総合的な推進を図るための計画として位置づけられる計画です。



計画の期間

本計画の期間は、令和4年度から、令和13年度までの10年間とし、10年間を通じた「目指す将来像」、「目標値」を定めています。

年度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	
糸満市	第5次糸満市総合計画											
	糸満市スポーツ推進計画 前期(令和4年度～令和8年度)						糸満市スポーツ推進計画 後期(令和9年度～令和13年度)					
国	第2期計画	第3期スポーツ基本計画										
沖縄県	前計画	第2期沖縄県スポーツ推進計画										

計画の推進体制

● 庁内および市内スポーツ関係団体との連携

本計画は、すべての市民が、スポーツ・運動に親しむ環境づくりの実現を目指すものであり、子どもから働き盛り・子育ての世代、高齢者、障がい者など、多様な市民ニーズに応えていく必要があります。このことから、計画の推進にあたっては、市内の就学前教育・保育施設、小中学校の学校教育現場に加え、庁内各課、糸満市体育協会や各種競技団体、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブなどの市内スポーツ関係団体との連携が不可欠です。また、スポーツコンベンションの推進、受け入れ態勢の構築を目的に設立された「糸満市スポーツキャンプ等受入協力会」との連携も求められます。計画の推進にあたっては、関係者間での横断的な情報交換や連携・協力体制の構築を図り、取り組んでいくこととします。

● 沖縄県・スポーツコミッション沖縄等との連携

スポーツコンベンションの推進にあたっては、広域連携が必要とされることから、沖縄県やスポーツコミッション沖縄、沖縄県スポーツ協会などの関係機関等との連携を密にし、各種取り組みの推進を図っていくものとします。

計画の進捗管理

本計画における施策・取り組みの進捗管理は、PDCAサイクルに基づき実施します。目標値の現状について定めた期間ごとに調査を行い、糸満市スポーツ審議会において、計画の進捗について検証・評価を行います。なお、計画の進捗の検証・評価の結果、必要があると認められる場合は、計画の見直し、改善を図ります。

糸満市 スポーツ 推進計画

Itoman City Sports Promotion Plan

概要版

～ スポーツに親しむ環境づくりの実現 ～



計画の背景と目的

平成 23 年 8 月に施行された「スポーツ基本法」において、スポーツは「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のもの」とされており、健康で活力に満ちた社会の実現を目指すうえで大きな役割を担っています。「スポーツ基本法」の制定後 10 年間にわたり、国においては、「スポーツ基本計画」に基づくスポーツ振興、推進施策が積極的に進められ、多くの人々がスポーツの楽しさや感動を分かち合う「スポーツ文化」の確立が図られてきました。糸満市においても、生涯スポーツや競技スポーツ等、多様化する市民のスポーツニーズに応え、誰もがスポーツを身近で楽しむことができる環境づくりを目指し、令和 3 年度に策定された「第 5 次糸満市総合計画」の第 1 章において「政策 5 スポーツに親しむ環境づくり」を掲げ、スポーツ推進施策に取り組む方針が示されました。また、「第 5 次糸満市総合計画」では、空港から近い立地にスポーツ施設として機能が整っている西崎運動公園等を有している強みを活かし、スポーツツーリズムの推進に取り組んでいくことも示されています。

このような背景から、市におけるスポーツの推進の在り方を示す地方スポーツ推進計画として、「糸満市スポーツ推進計画」の策定を行うこととしました。

施策体系と計画の目標

スポーツに親しむ環境づくりの実現

▶ 幼児・児童・生徒のスポーツの推進

目標	現状値(令和元年度)	目標値(令和 13 年度)
1 週間の総運動時間が 60 分未満の児童を 5% 以下、生徒を 7% 以下とする	児童：18.5% 生徒：12.2%	児童：5% 以下 生徒：7% 以下
卒業後もスポーツをしたいと思う児童を 90% 以上、生徒を 80% 以上とする	児童：73.8% 生徒：58.3%	児童：90% 以上 生徒：80% 以上
運動・体力テストの総合評価が C 以上である児童を 80% 以上、生徒を 85% 以上とする	児童：71.5% 生徒：82.5%	児童：80% 以上 生徒：85% 以上

▶ 市民のスポーツ推進

目標	現状値	目標値(令和 13 年度)
成人の週 1 回以上のスポーツ実施率を 65% 以上とする	39.1% (令和 3 年度)	65% 以上
県民体育大会での男女総合成績を 5 位とする	9 位 (平成 30 年度)	5 位

▶ スポーツを通じた地域活性化

目標	現状値	目標値(令和 13 年度)
市内スポーツ施設への全国大会・合宿の誘致件数を 18 件とする	12 件 (平成 30 年度)	18 件

▶ スポーツ環境の整備

目標	現状値	目標値(令和 13 年度)
市管理のスポーツ施設利用者数を 330,000 名とする	278,112 名 (平成 30 年度)	330,000 名
学校体育施設の定期使用登録団体数を 72 団体とする	62 団体 (令和 3 年度)	72 団体

就学前教育・保育における運動遊びの推進

- 保育所、幼稚園、認定こども園等就学前教育・保育施設における運動遊びの推進
- スポーツ推進委員等を活用した就学前教育・保育施設への運動遊びの機会の提供

学校におけるスポーツ・運動の推進

- 児童・生徒の発達の段階に応じた体育・保健体育授業の実施
- 学校生活におけるスポーツ・運動機会の創出
- 学校部活動の充実
- 多様なスポーツ・運動の場の創出

家庭・地域におけるスポーツ・運動の推進

- 幼児期からスポーツ・運動に親しむ環境づくりの推進
- 児童生徒のスポーツ活動支援

成人のライフステージにあわせたスポーツ・運動の推進

- 働き盛り世代等のスポーツ・運動の推進
- 高齢者のスポーツ・運動の推進
- アクティブシニアのスポーツ・運動の推進
- 地域・自治会でのスポーツ・運動の推進

競技スポーツの振興

- 糸満市体育協会及び加盟競技団体への活動支援
- 糸満市民体育大会等各種大会の実施支援
- 競技人口の拡大
- 競技指導者等の育成支援

障がい者のスポーツ・レクリエーションの推進

- 障がい者が参加しやすいスポーツイベント・教室の実施
- 障がい者スポーツ指導者、ボランティアの育成・確保

スポーツコンベンションの推進

- 合宿やキャンプの誘致
- 大規模なスポーツ大会・イベントの実施・誘致
- 受け入れ体制の構築
- トップアスリートと地域の交流の促進
- スポーツコンベンションを契機としたスポーツツーリズムの推進

スポーツ施設の整備

- 西崎運動公園をはじめとする市内スポーツ施設の再整備・機能強化
- 市内公園・道路の整備
- 学校施設開放の実施

スポーツに関する情報の集約及び発信

- スポーツに関する情報の集約及び発信
- スポーツ施設の予約システムの導入

